

## 『学校を核とした地域力強化プラン』に係る県推進協議会

## ◆ 推進協議会委員（敬称略）

No.	氏名	所属	No.	氏名	所属
1	上村 文子	滋賀県スクールソーシャルワークスーパーバイザー・スクールソーシャルワーカー	5	中澤 成行	県立能登川高等学校 校長
2	佐々木 保孝	天理大学人間学部 准教授	6	宮治 一幸	前CSアドバイザー 元 湖南市立岩根小学校 校長
3	下澤 辰次	高島市立湖西中学校 校長	7	山元 尚美	湖南市立石部南小学校 地域学校協働活動推進員 学校運営協議会委員
4	白寄 治	近江八幡市教育委員会事務局 生涯学習課 課長補佐			

## (I) 推進協議会の概要

## ◆ 第1回推進協議会

## 1 協議会概要

期 日：令和2年7月31日（金）9:30～12:00 会 場：大津合同庁舎7階 7-A会議室

出席者：宮治座長、佐々木副座長、上村委員、下澤委員、白寄委員、中澤委員、山元委員

オブザーバー：（県CSアドバイザー）伊藤アドバイザー、北島アドバイザー、北辺アドバイザー、高木アドバイザー、松田アドバイザー、山田アドバイザー  
（県教育委員会・知事部局）澤参事（幼小中教育課）、武田参事（特別支援教育課）  
和田主査（子ども・青少年局）

事務局：県生涯学習課（8名）

- (1) 開 会 ・県生涯学習課長 挨拶
- (2) 座長、副座長選出
- (3) 協 議

①令和2年度「学校を核とした地域力強化プラン」について

②今年度の力点について

I：「県立学校へのCS導入および学校運営協議会の適切な運営に向けてのアプローチをどのように図っていくか。」

II：「県内の市町の現状・課題を把握したうえでどのような支援を図っていくか。」

III：「コロナ禍における事業の課題と対応について。」



## 2 協議要旨

- ・CSアドバイザーの強みを生かしていくために、県としてどのように推進していくかの方向性を共通理解する会議をもつことは重要。
- ・CSの導入にあたり、委員の人選・人数、「やられるのではない。教室で学べないことを学べる。」ということの教職員への働きかけが大事である。
- ・学校評議員との関係が一つの課題。滋賀県としての学校評価の制度設計をしたほうがよい。
- ・活動の予算、補助金が年々減っている。校長による地域の方や企業への働きかけが必要。
- ・管理職によって温度差がある。管理職の方が自信をもって教職員に説明できないことがハードルとなっている。CSアドバイザー派遣によって、そのハードルを下げるようにしたい。
- ・コロナ禍により、集まるとの取組がやりにくくなっている。「なぜCSが必要か」などの説明動画を作成して、大人の学びを保證できるようにしてはどうか。



## ◆第2回推進協議会

### 1 協議会概要

期 日：令和3年2月2日（火）10:00～12:00 会 場：滋賀県庁北新館5階 5-C会議室

※会場参加およびオンライン参加による開催（下線の参加者は、Zoomによる参加）

出席者：宮治座長、佐々木副座長、上村委員、下澤委員、白寄委員、中澤委員、山元委員

オブザーバー：（県CSアドバイザー）伊藤アドバイザー、北島アドバイザー、北辺アドバイザー  
高木アドバイザー、山田アドバイザー

（県教育委員会・知事部局）伊吹参事（高校教育課）

澤 参事（幼小中教育課）

事務局：県生涯学習課（7名）



(1) 開 会 宮治座長 挨拶

(2) 協 議

①令和2年度各事業の成果と課題、今後の方向性について

ア 県事業について（県主催研修会の振り返りおよび来年度の方向性）

イ 各市町における実施事業状況について

ウ コミュニティ・スクール導入状況 および CSアドバイザー派遣について

②今後の地域と学校の連携・協働体制の推進の在り方について

ア 情報提供（地方教育行政の組織および運営に関する法律【47条の5】の見直しについて）

イ 今後の県の推進方策について

### 2 協議要旨

- ・「CS＝支援」ではなく、子どもたちの主体的な活動のためのCSでなくてはならない。研修の内容が、地域から学校への支援についてのものに偏らないようにしなければならない。
- ・CSと地域学校協働活動の違い・役割分担についての理解を広げていく必要がある。役割の違いを踏まえて連動していくことが大事。
- ・県立学校における学校評価の在り方について、ただ良し悪しを評価するのではなく、改善につながるサイクルとなるようにしなければならない。
- ・学校教育主管課と社会教育主管課の一体的なあり方について、今後、市町行政のシステム作りが求められる。研修で「行政としてできることは何か？」とテーマとした内容も必要ではないか。
- ・小中学校と県立学校、CS導入済みの学校と未導入の学校など、校種や導入段階などに応じた内容で分けての研修のあり方を検討してはどうか。
- ・地域の方が、学校への支援に参加することにより、学校の現状や課題を認識することができる。学校運営協議会委員として熟議を深めるために支援活動は不可欠。
- ・段階や枠組みごとの研修のあり方について、オンラインをうまく活用することができるのではないか。オンラインやオンデマンド配信、集合研修など必要に応じて使い分ければよいが、この1年いろいろ実践してみて、オンラインでも十分に協議することができることがわかった。
- ・高校における活動の活性化のために、大学を巻き込んでどうか。大学側は、高校との連携や支援を望んでいる。そういった連携のために、県としてなんらかの支援が必要かもしれない。
- ・新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」とカリキュラム・マネジメントとの関連について、教職員に説明される場がない。この内容の講座・研修等について、関係各課で確認・連携する必要がある。

